

現在の状況	確認事項	提出書類
認定	保護者及び課税地に変更がない場合	提出書類無し
	保護者に変更がある（再婚、離婚等による増減や、人が変わった）場合	収入状況届出書
	上記のうち、保護者変更等によりマイナンバー未提出の方がいる場合は、右の書類を追加	個人番号カード（写）等貼付台紙
	課税地に変更がある場合	課税地確認書
不認定（所得制限） 又は 不受給（辞退）		①受給資格認定申請書 ②個人番号カード（写）等貼付台紙 ③高校生臨時支援金申請等意向及び同意について